

平成 21 年 度 第 8 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 7 月 2 2 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市教育センター 3 階 大会議室

# 第 8 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 1 年 7 月 2 2 日 ( 水 ) 午後 2 時

2 場 所 八王子市教育センター 3 階 大会議室

## 3 協議事項

平成 2 2 年度八王子市立中学校教科用図書の採択について ( 指導室 )

---

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員 ( 5 名 )

委 員 長	( 1 番 )	小田原	榮
委 員	( 2 番 )	和 田	孝
委 員	( 3 番 )	川 上	剋 美
委 員	( 4 番 )	水 崎	知 代
教 育 長	( 5 番 )	石 川	和 昭

#### 教育委員会事務局

学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 指 導 室 長 事 務 取 扱 ( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 )	由 井 良 昌
教 育 総 務 課 長	穂 坂 敏 明
学 校 教 育 部 主 幹 ( 企 画 調 整 担 当 )	穴 井 由 美 子
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 校 教 育 部 主 幹 ( 中 学 校 給 食 担 当 )	小 松 正 照
学 事 課 長	野 村 み ゆ き
学 校 教 育 部 主 幹 ( 学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当 )	海 野 千 細

指導室統括指導主事 (企画調整担当)	宇都宮 聡
指導室統括指導主事 (教育センター担当)	内野 雄史
指導室統括指導主事 (教育施策担当)	宮崎 倉太郎
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉 仁
生涯学習総務課長 (企画調整担当主幹兼務)	桑原 次夫
スポーツ振興課長	遠藤 辰雄
学習支援課長	設楽 いづみ
文化財課長	渡辺 徳康

八王子市立中学校使用教科用図書選定検討委員会委員長	前島 俊寛
八王子市立中学校使用教科用図書選定検討委員会 教科別調査部会「社会(歴史的分野)」部長	齋藤 博志
副部長	石田 重久

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤 浩之
教育総務課副主査	小林 なつ子
教育総務課主任	川村 直

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の定例会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第8回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美 委員 を指名いたします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

協議事項、平成22年度八王子市立中学校教科用図書の採択についてを議題に供します。

協議の進め方について、指導室から説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 それでは、平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択について協議をお願いいたします。

まず初めに、今回の採択の趣旨について御説明を申し上げます。

前回の中学校使用教科用図書の採択では、平成18年度から今年度、平成21年度までの4年間使用する教科用図書の採択を行っていただきました。平成24年度から新しい学習指導要領に基づく教科用図書を使用することとなりますので、今回採択していただく教科用図書は平成22、23年度の2年間のみ使用することになります。

なお、今回は社会科の歴史的分野において、1社の教科書のみが新しく文部科学大臣の検定を経ておりますので、平成21年6月3日決定の平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱により、社会科の歴史的分野のみ教科用図書選定検討委員会及び教科別調査部会を設置し、調査研究を行ってまいりました。ただし、選定検討委員会からの調査報告書の中で清水書院と日本書籍新社につきましては、今回見本本が送付されていないため、前回の調査資料を基本的には使用しております。

また、今回、八王子市立中学校教科用図書の使用状況について、各中学校を対象に調査を行いました。調査内容に関しましては、各観点に基づいて特出すべき点について記入をしていただいております。

なお、すべての中学校38校のうち3校については、すべての種目について特に意見なしとの回答をしております。

具体的な指摘事項につきましては、お手元の資料に集計してお示しましたが、種目によって記入が多かったもの、少なかったもの、さまざまな傾向がございますが、全体とし

てはおおむね良好な活用状況であると考えております。

今回採択を行う教科及び種目は、国語科の国語と書写、社会科の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学科、理科の第1分野、第2分野、音楽科の一般、器楽、美術科、保健体育科、技術家庭科の技術、そして家庭、それから外国語の9教科16種目になります。必要に応じて見本本をお手元にお持ちしますので、係の者に御指示をお願いいたします。

協議の進め方でございますが、社会科の歴史的分野以外の種目については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないこと並びに平成21年4月15日付文部科学省初等中等教育局長通知「平成22年度使用教科書の採択について」及び平成21年4月15日付文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「平成22年度使用教科書の採択事務処理について」に基づき、平成17年度採択に使用した中学校用教科書選定資料等により採択を行うものとし、また、社会科の歴史的分野については新たに文部科学大臣の検定を経たものがあるので、教科用図書選定検討委員会及び教科別調査部会を設置し、調査研究報告書等を作成しましたので、それらの資料をもとに採択していただきたいと思っております。

今回、種目ごとにご協議いただき、それらのご意見を踏まえ、次回定例会において採択する教科用図書に関して議案を提出したいと考えております。

小田原委員長　　まず指導室の方から教科書採択の協議の進め方についての御説明がありましたけれども、このとおり進めるということではよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特に御意見ございませんので、事務局のご提案のとおり進めます。それでは国語についての協議を始めます。国語について説明願います。

宮崎指導室統括指導主事　　それでは、国語につきまして協議をお願いいたします。

国語につきましては、現在、東京書籍を使用しております。前回の採択におきましては、教材の中身等について評価が高いということで採択をされております。今回の使用状況調査では、生徒にとって難しい内容があるという意見とともに、話題の著者が多く、生徒の興味を高めているとの指摘もございました。

説明は以上でございます。では、御協議をお願いいたします。

小田原委員長　　今ので終わりということではよろしいですか。

国語についてはただいまの説明なのですが、この説明につきまして御質疑、御意見ありましたら、それぞれのところからどうぞ御発言いただきたいと思っております。何かございませ

んか。

特にないようですので、私の方からよろしいですか。使用状況について、ざっと見ますと、使ってみて評価として良好であるというふうなコメントは余り見当たらないのですが、特に問題がないとしている学校は、国語については何校というふうに見たらいいのですか。

宮崎指導室統括指導主事 国語につきましても、すべての学校38校のうち半分以上の学校が特に意見なしということでございます。

小田原委員長 ということは、特に使いにくいとか、この教科書はこれこれこういう教材がないからよろしくないというふうな話じゃなくて、結構であるというとらえ方でよろしいですか。

宮崎指導室統括指導主事 私どもとしては、そのように考えております。

小田原委員長 そうすると大半の学校はよろしいとしているわけなのですが、このところで内容、あるいは使用上の便宜について、使いづらいとか、あるいは単元の設定に工夫が見られないとかいうふうな言い方というのはどういうふうにとらえたらよろしいのですか。

宮崎指導室統括指導主事 基本的に全て検定を通過している教科書だということで、学習指導要領にのっとってということでございますけれども、それぞれの教科書がそれぞれの良さも持っておりますし、そういうことで見ますと今回は東京書籍、今使っている教科書についての各学校の使用状況ということでございますので、確かに、例えば先ほど申し上げましたような、生徒にとって難しい内容であるというふうに書かれていることもございます。

ただ、同じように他の教科書を見ていくと、やはり様々な意見があるということは予想されるところでございますし、また難しい内容があるという、これについても前回の採択のときに、やはり八王子の子どもにとってある程度しっかりした内容のものを与えていきたいという趣旨の御協議もあったかと思っておりますので、そういうところも含めると、おおむね良好ではないかというふうに考えております。

小田原委員長 はい、どうぞ。

水崎委員 前回の採択のときに、東京書籍もそれなりの評価というのですか、いい点とか、そういうのも出ていたと思うのですけれども、光村図書の方が充実しているとか、使いやすいとか、そういうような見方がかなりあったと思うのですね。それで、もちろん4年使って、じゃあ違うのを使っていたらどうだったかといったら、またそれなりの御意見は出

ているとは思うのですけれども、もしかしたらそのときに別の教科書の方がいいと言った方たちが4年間使ってみて、やっぱり使いにくかったと言われているのが、それとも全く前回のときの話は無しで単純に4年間使ってみた結果なのか、少しそこら辺がひっかかるなと思ったのですね。

あと、例えば変えるとなったときに支障がどの程度あるのか、その支障を承知してでも変える必要があるのか、それともその支障のことを考えたらこの程度の御意見だったらば現行のままでいった方がいいのか、そこら辺はどのように考えられますでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事　まず一つ目の前回の採択で支持のあった教科書につきましては、今回の調査については今の教科書についてということですので、書かれている一人一人の意見がどういうことを踏まえて書いているのかということまではちょっと追跡できておりませんので、そこについては申し訳ありませんが、わかりません。

それから、二つ目は今回2年間使用する教科書の採択を今までと変えるということについての御質問でよろしいでしょうか。これにつきましては、各学校では使用する教科書の配列ですとか内容に伴った指導計画ですとか、あるいは評価計画、そういうものを作成しておりますので、そこがもう一度作り直しということになるかなと思います。また、各学校で教員が作成している、例えばワークシートですとかプリント類につきましても、また教材が変われば、例えば国語でいえば題材が変わってくるわけですので、全くそこを作り直しということも幾つかの単元では出てくるかなと思いますので、その辺では若干の支障はあるということと言わざるを得ないなというふうに思っております。

小田原委員長　ということですが、ほかにはいかがですか。

はい、どうぞ。

和田委員　確認なのですけれども、現在平成24年度の学習指導要領の全面実施、新しい学習指導要領による全面実施に向けて移行期間中にあると思うのですが、国語の教科について移行期間の授業時数が減るとか、あるいは内容が現行の学習指導要領と大きく変わるようなことで教科書の内容等で配慮するような必要がありますでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事　今ここで授業時数がすぐ出てこないのですけれども、ただ、その各社でもって教材等につきましても、その補助となるような資料ですとか、そういうことの提供はしておりますので、基本的にどの教科書にしても移行措置とか、そういうものによって継続して使うことについて支障が出てくるということはないはずで。

水崎委員　実は私は教師ではないので、教え方とか指導の仕方からこの教科書がどうかと

いう見方はできないのですね。ただ、素人という立場で教科書を読んでもみようという気持ちで読んだときには、正直違う会社の方が何かスッと入っていくなという、読みやすいなという、そんなのが正直あったのですね。ただ、先ほどのお話で、支障があるのにそれを承知で変えるほどのものなのかどうかというのはちょっと私もよくわからないのですけれども、個人的には子どもはこの方が教科書を読みやすいかなと、わかりやすいかなと、ちょっとそんな感覚を持った本はあったのですが、ただほかの皆さんがどういう御意見を持たれているか教えてもらえれば、絶対あっちに変えてほしいとか、そこまでの強い意見はないのですけど。

小田原委員長 その読みやすいという、読みやすいとか読みにくいというのは人によって違うわけだから、水崎さんとしてこういう点で読みやすい、こういうのがおもしろいとか、そこを言わないとちょっとわかりにくいかもしれないですね。

水崎委員 実は4年前の採択のときに、会議録にも載っているのでも今ここで言ってもよろしいかなと思うのですけれども、使用上の便宜のところでも光村図書出版の領域別目次というのですかね、それなんかは私見で、わかりやすいなと思ったのですね。そんな深い意味はないです。正直見えてわかりやすいという、そういう感じですね。こういう読み書きでしたか、そういうのが分類されているというのがよくわかったのですね。

それと、あと新出の漢字が欄外に出ている、そこら辺の漢字が読みやすかったというのと、あとその単元というのですかね、最後の学習の説明のところ、こういうところをポイントに話し合ったらどうでしょうかとか、そういうところがわかりやすいなど。

例えば学校の先生が教えるというところに視点を置いたときにはそれがどうなのかというのとはわからないのですけれども、例えば子どもが家へ持って帰ってきて、教科書を見て、親子でやったときには、こういうのがあると幾らか子どもと教科書のことが話しやすいかなと、そんな感じをちょっと受けたもので、そこら辺が私としたら使いやすいと思ったのと。

あと、東京書籍は区切りというのですかね、それがちょっと何か見にくいかなと正直思ってしまったのですね。分かれているのが、何かだらだらと喋っているかなと。よく見ればもちろん慣れてしまえばいいのかもしれませんが、さっと見たときにはちょっと区切りがすっきりしないかなという感じがしたのです。

小田原委員長 ということですが、読みやすいとか見やすいとかいうのは、それぞれの観点によって違ってくると思うのですが、領域的な目次に対して観点別目次というのがあ



て、その違いのどちらかというふうな見方だったと思いますね。東京書籍の場合には観点別目次であり、光村図書出版の場合には領域的な目次だからということですよ。

水崎委員　あと、学習の窓というのもこれはいいなと思ったのですが。ただ子どもが読みたくなる、興味を持てる教科書というのもいいなと思ったので。それは子どもに聞いてみないとわからないのですが。正直、教科書というのは誰のために作られているのかなとちょっと読んでいて思ったのです。それは国語だけに限らず、子どもが違和感がない教科書がいいのか、それとも指導する時にいいという教科書がいいのか、それはどういうものなのでしょうかね、教科書って。

小田原委員長　それも見方によるのですが、私からで申し訳ないのですが、例えば文章と話し言葉ですね。そういうものに接するときどういう形でもって普段我々は接するかというと、例えば新聞なら新聞の記事を見ればそれが示されるわけですよ。それを読むわけですね。どう読むかという、その読み方はそれぞれに任されるわけですよ。それを教科書としてこういうふうに読みなさいというふうに示した方がいいという考え方に立つのが水崎さんの考え方だと思うのですが、教える側からすると、それにとらわれずにこの文章を読んでわからないところはどこだとか、問題点はどういうことになるのかという迫り方をする人もいるわけですね。だから、どちらがいいかということそこで分かれるわけですよ。

だから、こういう言い方をするといけないかもしれませんが、授業を見に行くと、どういう授業をしているかということから、この先生の教え方でいえばそういう学習の手引きみたいなものは充実していない方がむしろいいかなと。引きずられますからね、子どもたちが。ただ、それに気がつかない読み方で終わってしまうとすれば、学習の手引きが丁寧な方がいいかなというふうになってくると思うのです。

教科書によって、この下の欄に言葉の解説だけでなく、ここのところはどなのだろうとかいうような問いかけをしているのもあるのですが、学習の手引き等があるのにもかかわらずそこまでやる方がいいのか、親切だというふうになるのかという違いが出てくると思います。

ということですが、ほかにどうですか、国語では。

川上委員　八王子市が今現在使っている教科書の使用状況ということでの先生方からの資料をいただいたものですから、それを全部読ませていただいて、現状使用の東京書籍については最初から最後まで全て読ませていただきました。それから、ほかの会社のというふ

うに読んでいったのですけれども、国語というもの、それはもちろん国語だけに限らないと思いますけれども、学校教育の現場で子どもたちに何を勉強してもらおうのかという一番のものとのところ、そこを考えるとどの教科書においてもこれしかないというものはないというふうに思ったのですね。

それから、国語の中でも今おっしゃったような単元のつくり方も、それから視点も、それぞれの子どもたちは当然違いますし、教える先生方も違うというところがあるので、全体に八王子市で採択するわけですから、皆さん同じ教科書を使っていただくことになるので、その教科書をどのようにお使いになるか、それから何を伝えたいのかというところをはっきりお持ちになってお使いいただければというふうに思いました。

今おっしゃった光村図書出版という出版社のお名前も出てきました。それは形の上での分類というふうな形で、本質的なところを教えるためにはどこの教科書も内容は充実しているように思いました。

小田原委員長 はい。ということですが。はい、どうぞ。

和田委員 この現在使われている教科用図書の前回の審議の経過を読ませていただいた中で、今挙がってきた光村図書出版については確認できていないのですけれども、ほかの会社の推薦もありまして、結局は光村図書出版が前回の採択に当たって候補として名前が挙がってくるようなことはなかったように思っているのですね。

それで、私自身はやはり教科書というのは教科書を教えるものではなくて、教科書を使って指導をするという基本的な考え方があると思いますので、それを読み物的に大人が読んだ場合と先生がやっぱり教室の中で使うものというふうに考えたときに、やはり内容の構成であるとか、先生方がこれを使ったときに学習のスタートであったりとか、その学習過程などを上手に使っていけば、大きなそんな違いはなかったのではないかなというふうに思っていますし、この東京書籍でよろしいのじゃないかなというふうに思っています。

小田原委員長 ということですが。先ほどから言われている各学校が使っているところのコメントの中で、例えば俳句・短歌が少ないとかいう話もありますけれども、短歌とか俳句というのは分量は少なくとも補充する分においては非常に楽に補充することができる。学校の先生方がですね。長い読み物を補充するとなると、なかなか先生方にとっては大変だということもあるから、なるべくそういう長いものの材料が多い方は確保して、短いものは先生方の補充で十分すぐにできるというふうな思いもあって、少なくともこの部分は構わないというふうにしたのだけれども、そういう意図が伝わっていないという嫌いがあ

りますから、そういう採択の観点みたいなものは明らかにしてやる必要があるかもしれないですね。

そんなことを踏まえながら、特に国語についてなければ次の教科に移るということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 続いて、次の教科は国語の中の書写。

宮崎指導室統括指導主事 それでは書写でございます。書写につきましては、現在、光村図書出版を使用しております。年賀状など生活に生かすという観点での扱いがあることや、行書と楷書を並べて違いをわかりやすく示している点などが評価されて採択されております。

今回の使用状況調査では、細かな指摘はございましたが、特に指摘事項なしという学校が全ての種目の中で最も多かった教科用図書でございます。したがって、良好な使用状況であるというふうに考えられます。よろしく申し上げます。

小田原委員長 ということでございますが、書写につきまして今の説明を受けて何か御意見、御質疑ございませんか。

川上委員 よいと思います。

小田原委員長 ということでございます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、引き続いて社会科の中の地理について申し上げます。

宮崎指導室統括指導主事 社会科の地理的分野につきましては、現在、帝国書院を使用しております。前回の採択では、八王子市について詳しく取り上げている2社が高い評価を得る中で、生徒がさらに詳しく調べていく余地を残していることなどから採択しております。

今回の使用状況調査でも、身近な八王子を取り上げていることで生徒の興味関心を引くことなど、肯定的な評価が多く示されました。

以上でございます。

小田原委員長 ということでございますが、地理的分野について御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

水崎委員 特に他のがというのではないのですけれども、前回の4年前の時にも話が出ていたのですが、私も同じ八王子が出ていたら教育出版も正直読んでいてわかりやすいか

な、興味が湧くかなという気はしたのですけれども、特に使用状況において、そんなに困っているという、変えて欲しいような強い意見はありませんので、このままでもよろしいのかなとは思いました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

和田委員 地理の学習の今の傾向というのは、やはり一部の地域とか一部の都道府県だとか、そういう都市を中心に学ぶことによって、それを日本全国に広げたりとか世界に広げるといふ、そういう考えに基づいて指導なされていると思うのですが、そういう意味からするとこの帝国書院なども八王子を取り上げながら、そこでの学習の仕方、調べ学習であるとか、子どもたちがどんなところに視点を置いて学習していったらいいのかということがきちっと書かれていますので、こういう取り上げ方をしている帝国書院というのは学校現場でも使いやすいのではないかなというふうに思っています。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

これは使い方によってなのですが、今の和田委員の話は、私自身は八王子については自分たちで調べられるところだから教科書じゃなくて、ほかのところがあって、自分たちでその方法を八王子に当てはめたらどうなるかという方がいいだろうなというふうには思っていて、ほかのところの方を使いたい気持ちが強かったですけれども、これは手っ取り早い話でということから入っていけば、学校現場としてはまたそれなりに使いやすいというふうになるのかもしれないですね。

ということで、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、続いて公民的分野。

宮崎指導室統括指導主事 それでは、社会科公民的分野につきましては、現在、帝国書院を使用しております。前回は経済学習から政治学習という順に構成されていて、学習指導要領の流れに沿っているということですか、地方分権や地域の問題とともに地球規模の環境問題等についてバランスよく扱っていることなどから採択されております。

今回の使用状況調査では、経済が先に扱われている点について、扱いづらいという意見と共に肯定的な意見も一方では出されております。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の説明は以上でございますけれども、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 使用状況の報告では、いま宮崎統括指導主事がおっしゃったように、経済が先か、政治が先かという、そこがやはり学校で御意見された先生はそれが一番大きかったのかなと思うのですが、これは考え方としてやっぱりこのまま通しておくべき内容なのでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事 政治から経済、それから経済から政治というふうに分けますと、3社が経済から政治、それから5社が政治から経済というふうになっていると思います。5社が政治から経済ということですから、そちらに慣れている教員は多いのかなと、実際。ただ、現行の学習指導要領においては経済から政治ということになっておりますので、やはりこの形で間違いないといえますか、そちらでよろしいのかなというふうには考えております。

小田原委員長 学習指導要領がそういうふうに並べた根拠は何か。つまり学校の先生方というのは、これは理論的なのかどうか、そういうふうには言えないと思うのだけれども、政治から経済、国際だというのが一つの流れだというふうに受けとめているところがありますよね。だから、そうじゃないのだよというのが学習指導要領というふうに考えていいのかどうか、そこら辺はどうなのですかね。

宮崎指導室統括指導主事 全てをちょっと網羅できるかわかりません。生活の身近な経済というのでしょうか。そのところから、そして政治というような流れがあるのかなというふうに考えております。

小田原委員長 どちらが先かなんてというのは、この考え方によっても分かれてしまう話なのだろうけれども、何も教科書を使って教えるわけだ。先ほど和田委員のお話にもありましたけれども。だから、やりにくかったら政治からやったら構わないということは言えるのでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事 はい。

小田原委員長 言えるわけですよ。だから、そこら辺は教員の裁量に任せられるということ。教えるべき内容をカットするのでなければ構わないだろうというふうに思いますけど。だから、やりにくかったらやりやすい方法をとって一向に構わないというのが私どもの思いなので、中身の上でいかがかというところをやはり考えてどうかという点なのですね。その点でいくと、元来使っている教科書について、その内容が不十分だとか深い切り込みがないという指摘があるのだけれども、この点はどう受けとめたらよろしいのですか。

宮崎指導室統括指導主事 この教科書につきましては無理のない範囲で網羅されていると

いうところもありまして、そういう意味では切り込みがないというところがございましたでしょうか。

小田原委員長 例えば、“一般国民の権利や困難”の“困難”って何を言っているのかというのを言われないと困るのだけれども。例えば、最初の所の食卓の一例みたいなのが出てきたときに、1946年のこの写真見て、困難さと見るのか豊かさと見るのか、もっとひもじい食卓であったのじゃないかというふうなことを言うのかなと。もっと継ぎの当たった着物を着ているのが困難さなのか、そういうよくわからない部分がありましてね。だから、ここで言われている指摘は、他の教科書と比べて、特にそうだというふうには思えなかったのが私の感想なのですけど。

宮崎指導室統括指導主事 前回の採択の協議のときにも、特にそういうふうな見方をされたというような御意見はなかったかというふうに考えております。

小田原委員長 そのほか、公民についていかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、地図についてはどうですか。

宮崎指導室統括指導主事 社会科の地図につきましては、現在、帝国書院を使用しております。今回は各観点から総合的によろしいということで全員一致で採択をしていただいております。

今回の使用状況調査におきましても、見やすさ、それから使いやすさなどを中心に肯定的な意見が多く挙げられております。

以上です。

小田原委員長 指導室の地図についての説明は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

水崎委員 特にありません。

小田原委員長 特にありません。数も少ないことですから、これが妥当なところということでしょうかね。

それでは、社会科は以上ということでよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 もしまた何かありましたら、後で御提示いただきたいというふうに思います。

では、続けて次の種目、数学について指導室から説明をお願いします。

宮崎指導室統括指導主事 社会科の歴史的分野については最後に持っていくということで

ございますので、続きまして数学については、現在、大日本図書を使用しております。前回は、問題数も多く発展的な学習への工夫もされていること、また、見開き1ページで1時間の扱いとなっていることで生徒が1時間で学習することを把握しやすいなどの理由で採択されております。

今回の使用状況調査においては、見開き1ページで1時間となっている構成について肯定的な意見とともに、若干否定的な意見もございました。また、練習問題の量について少ないという意見もありましたが、確認いたしました。実際には7社中最も例、例題、問い、問題等が多い教科書でございました。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の説明は以上ですが、何か数学について御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 結構、導入というところで、使用状況の報告で指摘があったと思うんですね。

それはどのように考えたらよろしいですか。導入がわかりにくいとか、導入が難しいとか、導入というところで結構指摘があったと思うんですけど。

あと、先ほどおっしゃった練習問題が少ないとか、それもありましたけど、導入というところはどのように解釈すればよろしいのでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事 基本的に2ページで1時間という構成がひょっとしたら影響しているのかなというふうには思いますけれども、その部分についての報告書等を見ても、ちょっと申し訳ありませんが、はっきりこうですと申し上げるところまでは至らないです。

水崎委員 でも、「導入が分かりづらい」「文字式の導入が難しい」とか「導入を工夫してほしい」とか、具体的にどこのとかを書いてはいないのですけれども、全体の導入ということですか。

小田原委員長 全ての単元がということだと思いますよ。

川上委員 その導入、私も先生方からの使用状況についての中でチェックをしました。その導入ということについて、この教科書を見たときに一番最初の書き出しというふうに私は解釈をいたしました。教科書を見ますと、これはぼんと一番最初に問題が出ているのです。条文じゃないですけど、文章があって、それから問題を出しているのではなくて。というところが、その導入ということが難しいと。結局ここが目的なわけですから、それが目的が先に書いてあるように私にはみえます。ですから、教科書を最初のページから一言一句順番に追っていったって教えることが全て2ページで終わられるという、そういう教科書

を期待している先生はこういうふうにお書きになるのではないかなというふうにちょっと感じたので。

小田原委員長 私もそのとおりだと思います。問題数が少ないというふうに言っているのと連動するのです。この教科書の特徴は、この最初のところにテーマであるべき問いというものが、考えて欲しいことが出てくるのです。これは導入として、非常に私は優れた導入の仕方だというふうに思うのです。

ところが、それで問題数も結構多いのですけれども、これを何か言葉で、理屈で教科書として説明されていて、じゃあ次の問題をやってみましょうというふうな流れで問題がずっと並んでいるという、そういう授業をしようとするこの教科書は使いにくいというふうに指摘されてしまうのだろうなと思うのですね。

数学の場合、例えば公式がたくさんあるわけなのですけれども、高校3年生の段階までも公式は10を頭の中に入れておけば、あとは強いて覚えなくてもいいのだという考え方が数学の先生方の中にあるのです。それは10を基本としていけば、全てその公式が証明されてくるはずだから。これは例えば、根の公式もそうなのですけれども、覚えなくたって計算していけば解けてくる話なのですけれども、そういう根本をきちんと教えることが大事なのだというふうなことを言っている人もいまして。これは、さて何を考えましょうというような形で、数学としてはこういう形というのは私はおもしろいなと見ているのですけど。

水崎委員 実は私、東京書籍の本が式の書き方とか、そういうのもわかりやすいなと、説明も比較的わかりやすいなという感じがしたのですけれども。そして、4年前にやったときは、やはり東京書籍の評価も幾らか良かったのかなと思ったのですけれども、今のがいけないとそういうことではなくて、東京書籍も工夫されていて、私は結構数学が楽しくなりそうな、興味を持てるような教科書かなという印象を受けたのですけど。もちろん個人的な感想なので、私は保護者とか、そういった立場の見方しかできないのですけど。

小田原委員長 似ていませんか、大日本図書と。クエスチョンから入っていて。

水崎委員 例えばですけど、表記及び表現の三角、四角。4年前にやったときのなのですけど、ここの公式の表記に三角とか四角とか、そういうのを工夫して載せてありますなんていう、そこら辺もなるほどなと思ったのですけど。

小田原委員長 見やすさというのかな、三角、四角の問題ですけどね。

前回の議論の中で、総論としては教科書が全般的に薄いので、教科書としては不足なの



だというのが前提としてあったのですよね。特に外国の教科書と比べたら、日本の教科書というのは全然だめなのだというふうな御指摘もあったのです。そういうのは前提として置いておいて、現在の中の教科書を選ぶとするとという話になってくるのです。不足の部分というのはしょうがないなとは思っているのですが、その中で質の高いもの、内容の豊富なものというのが基本的に選ぶ観点にあったというふうに思います。

ほかにいかがですか。

和田委員 先生方の使用状況の調査の中で、私はこの導入のところにこれだけ先生方が書いているというのは、ちょっと残念に思っているのです。やはり先ほど話題になったように、導入というのは授業の中で一番腕の見せどころの部分があって、先生方がいろいろな工夫をする部分なのです。それをこの教科書の中で何か解決しようとしているから、いつまでたっても導入の部分がどうだという議論になってくるのだと思うのです。やっぱり先生方の工夫が必要なんじゃないかなというふうに思うのです。

あわせて、これも残念だなと思うのは、この評価の中に1時間に2ページずつ進めば年間で全て終わるという編集自体が教員の思考を止め云々と書いてある部分もあるのですが、まさにこれそのものが教科書に従って授業をやるという、そういう典型的な例だと思うのです。そういうことではなくて、やはり教師自身が今日は3ページやるなら3ページやるし、4ページが必要であれば4ページやればよいという、そういう柔軟な思考で取り組んでいけばいいわけですし、教科書にそんな拘束力があるわけではないので、編集の仕方そのものが教師の思考力を止めるなんていう発想をしているのであれば、これは教員自身の思考を疑いたくなるなというふうに私は思っています。

やはり教科書というのは、先ほど申し上げたように、教科書の中身そのものを教えれば終わりということではなくて、それを使って基礎的なところを身につけたりとか、発展的な内容を扱うわけで、それは子どもたちの状況によって授業の進め方というのは違ってくるのが当然だというふうに思っています。

導入の部分は、私は各社のを比べましたけれども、大きな導入の時点では、ここが子どもたちが飛びついておもしろいと思うような内容というよりも、やはり丁寧に教えなきゃいけない部分ですので、そういう意味からするとかなりシンプルだというふうには思いますが、これでいいのではないかなというふうに私は思っています。

小田原委員長 最も良くない教科書であるなんていう指摘もあるのだけれども、言っている人のこの話を見ていくと、最も良くない何かだという読みかえなければきやいけない

ことになるかもしれない。

ということですが、よろしいですか、数学は。

問題数が少ない、あるいは今の和田委員のお話のように、教員の力量がやはり問われる教科書であろうというふうに思いますので。特に数学の場合は、習熟度別の編成のクラスをつくってやっている学校が多いわけですから、この教科書をいかに使いこなしていくかをぜひ更に研究していただきたいという要望はあるだろうと思いますけど。

水崎委員　　これの前の教科書は、どこの会社だったのですか。

宮崎指導室統括指導主事　　この前の教科書は、前回は数学につきましては東京書籍を使用しておりました。

水崎委員　　例えば、ほかの教科も結構その教科書会社の特徴ってありますよね。それで、4年間そこの会社のを使って、次また会社が変わったときに、多少その特徴が変わるというのですか、そこで慣れないというのってあるのですか。

宮崎指導室統括指導主事　　これも先ほどからのお話のように、やっぱり教員一人一人の工夫ということはどの教科書をつくっても出てくるかと思えます。

教科書が見た目とか、そういうところが変わることは確かですけども、ただ、やはり授業の進め方というのは教科書を使って指導するということですので、どの教科書を使っても一応授業は十分にできるはずだということでございます。

水崎委員　　それがやっぱり先生の仕事なのですね。

和田委員　　先ほども確認したのですが、今年からもう数学は移行措置に入っていますよね。そうしますと、この移行措置の資料というのは国から出ているものですか、それとも教科書会社がつくっているものですか。教科書会社によって、かなり影響があるものですか。いわゆる変えたりがもう始まっているものですか、それは特にはないですか。

宮崎指導室統括指導主事　　これは基本的には、教科書会社から追加をする必要のある教材については配布されるものだというふうになっております。

小田原委員長　　それは何でしたっけ。移行措置はもうやっていいことになっているわけですよ、数学、理科。それは移行措置に入った場合には届け出て、教科書が変わるということはあり得るわけですか。教科書は変えられないわけでしょう。

宮崎指導室統括指導主事　　途中でですか。

小田原委員長　　うん。

宮崎指導室統括指導主事　　そうですね、基本的には。

小田原委員長 変えられないですよ。だから、移行措置に入った場合にどうするかというのは学校が考えることなのか、教科書会社が考えることなのか。教科書会社が考える話じゃないでしょう。

宮崎指導室統括指導主事 もちろんそうです。

小田原委員長 学校が考える話ですよ。

宮崎指導室統括指導主事 はい。

石川教育長 今、24年から使われる新しい学習指導要領については、総則の部分が移行措置に取り入れられているということで。ですから、内容について多少発展的なものを扱うということは記載されているだろうと思いますけれども、要するに数学・理科の時間数を増やすという、そういう方向が出されているだけで、私は直接教科書には関係ないというふうにはとらえているのですけれども。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。数学は以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、数学は以上ということで次の種目に移ります。理科の第一分野について指導室から説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 理科につきましては、第一分野、それから第二分野とも、現在啓林館を使用しております。今回は絵や写真、図の見やすさが生徒の興味・関心を高めるということで採択されております。

今回の使用状況調査におきましては、図や写真が見やすく、わかりやすいという意見、また文章の量が少ないなどの意見も出されておりますが、ただ、その文章の量につきましても最小限の文章でわかりやすいという意見もございました。

以上でございます。

小田原委員長 理科の第一分野については指導室は以上なのですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 啓林館を読んでいて決して悪いとは思わなかったのですが、ほかをいろいろ読んだときに、もう一社、私はわかりやすい教科書会社があったなという気はしました。

ただ、学校からはそんなに使って困っているという状況がないと思うので、このままでいいかなと思いますけど、私は東京書籍の方が正直見やすいなという感想は持ちました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。特にありませんか。よろしいですか。

和田委員 先生方の使用状況を見ても、やはり表記とか表現のところに随分いろんな意見

が集まっているなというふうに思います。やっぱり写真であるとか図であるとか、そういうところがもうちょっと充実したらいいのではないかなということは、私もそんなふうに感じる部分はあります。ただ、そんなに遜色はないというのが正直なところだと思います。啓林館は、元々こういう意味では理科というか、環境教育に関してはかなり専門的な分野の教科書会社で、内容的には充実しているのではないかなというふうに思っています。

小田原委員長　理科の教科書については、第一も第二も、これは全ての教科書がそうなのですけど、実験の結果が全部出てしまっているのです。だから、学校で実験をやっているのに立ち会ってみると、半分の子もたちが遊んでしまっている部分があっても全然心配でないというふうに学校の先生が思ってしまうような節があって、危険な実験でなければ特に注意しないというところもあったりして。

ということはどういうことかということ、実験レポートを提出させるようにしていながら、誰かがやってくれば済んでしまうということももちろんあるわけなのですが、自分たちのデータを出さなくたって次のページを開くと実験の数値がもう示されてしまっているというのは、ほとんど全ての教科書がそうなので、これはやはりまずいことだろうというふうに思うのですけど、そういうふうになってしまっている。

そういう中で、今の和田委員のお話のように、啓林館は得意な分野の教科書だろうということで、できている教科書という判断があったというふうに思います。

和田委員　今、まさに私もその観点から見て、この啓林館と東京書籍というのは、要するに何でも教科書に書いてあるという、そういうたぐいのものからすると、やはり少し考えさせる、あるいは自分たちで結果を出したものが自分たちの結果であって教科書に出ているのが結果ではないという。ほかの会社を見ても、いろんなところにもう答えがまさに書いてありまして、例えば、力などのところはもう答えのように力の向きから何から全部入っている教科書がありましたけれども、それではやっぱり子どもたちの考える力というのはつかないのではないかなというふうに思っていますので、少しこういう子どもたちが考えて答えを出していく、そういう科学的な思考を育てるような教科書になっているのではないかなと思います。東京書籍と啓林館、甲乙つけがたい部分もあるのですけれども。

小田原委員長　細かく比較していったときに、どちらかという部分があります。例えば、光の部分は東京書籍の方がいいといえば東京書籍の方がいいのですけどね。重力の問題もどうかな、どちらかというところこれは似たようなところですか。

というところで、ほかに御指摘、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ第二分野の方はいかがですか。

宮崎指導室統括指導主事　第二分野につきましても前回の採択の理由もやはり同じような、先ほどから申し上げているような絵や写真、図の見やすさによる生徒の興味・関心の高まりというところがございました。

また使用状況調査におきましても、ほとんどが第一分野と第二分野、同じような記述がございまして、その点でも共通しているのかなというところがございました。

以上でございます。

小田原委員長　はい、どうぞ。

水崎委員　実は、さっき第一分野のときに感想を述べたのと同じことが第二分野でも私は思いましたので、啓林館もいいけども、東京書籍も実験なんかも含めてわかりやすい記述だなという、そんな気がいたしました。第一分野、第二分野とも同じ考えです。

小田原委員長　変えますか、そこまではいかない。

爬虫類・哺乳類はどうですか。漢字、平仮名混じりで書くのか、片仮名で書くのかといったら、これで片仮名の方がいいのだという話にはならないのですよね。やっぱり爬虫類・哺乳類は漢字で書けなきゃいけないわけですよ、本来。それを片仮名で書いた方がいいというのは、これは考え方としては間違いだと思います。

脊椎動物も片仮名なのだな。漢字で書けない言葉は使ってはダメなのですよ。

ということですが、ほかに何かありませんか。

川上委員　ちょっとよくわからなかったのですけれど、いま表記の問題がちょっと片仮名、それから漢字というのがありましたけど、人類の進化のところで、脳が最初何グラムというところが多いのですけど、何ccと書いてあるところがあって。脳って比重が1なのかしらというふうに、昨日はちょっと疑問に思っておりました。

やはりそういうふうな本質的なところというか、物の意味というものを考えたときにそこはしっかり見なければいけないのかしらというふうに思ったのですけれど、本当は何なのでしょう。

石川教育長　重さと体積との違いだから。

川上委員　いやいや同じなのです。数字が同じで、ccというのとグラムというのと入ってしまって、一つだけccというのがあった。

小田原委員長 水を基準にして、1グラムと1ccは同じだというふうになっているのか。

川上委員 ですから、脳の質を知らないものですから、ちょっとちらっと見たときに、それが疑問に。

和田委員 やはり重さで示すべきですよ。基本的には共通なもの。

川上委員 そうですね。ですから、当然ccのところはここで採択されていませんからいいかなというふうに思いました。

小田原委員長 ほかにはどうですか。よろしいですか。理科第二分野、思いは変えたいというものはある。

水崎委員 ただ、変えるというと、さっきお話あったように結構いろんなものを変えなくてはいけなくなるじゃないですか。

小田原委員長 この観点からいくと、ほとんど変えて欲しいという内容の現場からの声はないわけですよ。

水崎委員 これで大丈夫そうだという状況ですものね。

小田原委員長 ほかの教科に比べたらはるかに、敢えて変える必然性はないということでしょう。というそういうことですが、また検討していきましょう。

じゃあ、理科は特に無いようでございますので、以上ということで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 続いて、音楽の方に移ります。

宮崎指導室統括指導主事 音楽につきましては、これも一般、それから器楽・合奏とも教育芸術社を使用しております。今回は、レイアウトの良さ、写真が大きく、インパクトがあって視覚に訴えるなどのことから採択されております。

また、その際、一般と器楽・合奏について、指導者の立場から同じ会社のものの方が指導しやすいとの声が出されておりました。

今回の使用状況調査におきましては、全体的に肯定的な意見が多く出されてございます。以上でございます。

小田原委員長 ということですが、何か御質疑ございませんか。

水崎委員 細かいところを見ていくと、比較すると色々こっちがいい、あっちがいいという意見は出てくるかなと思うのですけれども、果たしてあと2年間のために変えるほどの違いがあるかなと思ったときには、このままでやっていただいてもいいのかなという気もするのですけど、音楽の教師になったことがないのでよくわからないのですけど。器楽は

教育出版のもちょっとおもしろいかなという気がしたのですけど。

小田原委員長 どうおもしろいというか。和楽器というのでしたっけ、箏とか三味線とか。  
水崎委員 でも、そんな現場から意見は多く出ていないので、このままだでもよろしいのかなと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

川上先生はいかがでしょう。

川上委員 音楽を専門にしている者として申し上げようと思ったことも幾つかはあるのですが、一応教員免許を持っているのですが、現場で指導したことがないので、生徒との関係、それからクラスとの関係というのはちょっとよくわからないのですが、ここに書いていらっしゃる、それこそ先ほどの音楽というものは何を教えるものかといったときに、もちろん一つ一つの楽器の奏法ですとか名称ですとか種類ですとかというのはもちろん当然ですが、そこに出てきた音楽、音、響きというもの、そこがまず目的なのです。ですから、楽譜が書いてあって、その楽譜のとおりになんか演奏していけばその音楽になるかといったらそれは違う。

先ほどから申し上げているように、教科書にこう書いてある、それをやっていけばその結果にいくのかということ、やっぱりそうではないということと全く同じことなのだというふうに思うのです。音楽の楽譜と演奏の結果ということ、そこに何を伝えたいかといったら、やっぱり人それぞれ、一人一人の心の動き、それから心の状態、体の状態も全て含めて、人がやる、また多数でやる場合もありますけど、そこが目的、目標なのだと思います。ところが、一つ一つの細かいことについて、また並べ方、それからここにも全部出ているわけじゃありません、足りないものもあるかもしれないですけど、それも含めて現場で指導するというのが、それをわかってもらうというのが教育の現場なのではないかなと思いました。教科書は2冊ずつでしたので、両方見せていただきましたけれど、この教育芸術社のものがよいというふうに思われます。

ただ、現場の先生方のリコーダー以外使えないのでという、こういうふうな言葉をここに書いてあるのを読みますと、やっぱりそれは残念でなりません。リコーダー以外は使えないのでじゃなくて、使えるようにすればいい、工夫すればいい。楽器は工夫できますし、全員が持っているのがリコーダーだけなのかもしれませんが、楽器はいろんなところからつくることができるわけですから、それで一つの音楽をつくっていくというふうにお考えいただければうれしいかなというふうに思うのです。

以上です。

小田原委員長 リコーダーしかなければ、もう他のあとのものはやってはいけないと思っているのですかね。

川上委員 楽譜は必要を感じないというふうにお感じになっていらしたけど、その楽譜でそれとは違う楽器で、それこそボディ―何とかというのもありましたね。それだってできるわけです。

小田原委員長 これ、叩いたっていいわけでしょう。だから、こういうとらえ方をするとするのは、あとの楽譜は必要ないというふうに言うところの方が本当に音楽の先生なのかと聞きたくなるのだよね。

水崎委員 ただ、リコーダーの教え方は、この教育出版も結構丁寧に教えているかなと思うので。割と中学生はリコーダー中心でやるのじゃないかなと思うので。

川上委員 いや、違うでしょう。もう今はもっと広がっている。

小田原委員長 もう小学校じゃない、リコーダーというのは。八王子は中学校にリコーダーをとにかく全員やるようになってなったのか、そこら辺はわからないけれども。ただ、この指摘の仕方というのは、リコーダー以外使えないので、あとの楽譜は必要ないというふうになるというのはよくわからない話なのですよね。

和田委員 今のいただいている資料の中で、現場の先生方が書かれている内容というのは、中学校の場合は中学に音楽の教員は1名だと思うのです、原則。よっぽど大きな学校でなければ1名のそういう個人の方の意見が載っているものだというふうに理解するわけなのですけれども、前回採択をされたときの調査研究報告書などを見ても、例えば教育芸術社の方についてはカリキュラムについて非常に組みやすいと書いてあるのですよね。それから、資料も適切で工夫されやすいとかです。

要するに、この一番指摘されている中で広く浅く、一貫性もない、また量が時数に見合っていないというようなことを書かれている方がいらっしゃるのですけれども、個人としてはそういう思いを持ったかもしれませんが、研究会などがこういうふうにかリキュラムとしても組みやすいのだとか、そういうような指摘もしている中でこういった意見というのはどういうふうに取り上げていったらいいのかなという気がするのですね。

要するに、研究会の複数のメンバーが検討している内容を1人の先生がこうやって自分は一貫性がないというふうに判断するということになると、やっぱり私どもの方としてはこの研究会の調査報告書の方をもとに考えていった方がよろしいのじゃないかなという思いはするのですけれども。なかなか音楽の系統性であるとか、一貫性だとかというものを



私ども自身が判断できないところもありますので、そういった意味から調査結果に基づいて教育芸術社の方が教育課程上、カリキュラム編成上も特に支障がないのではないかといいうふうに考えています。

小田原委員長　これは多分、大幅に内容が入れかわってしまったものだから、前のを使ってきた人にとっては一貫性がない、前のと随分違うなというだけじゃないのかなと思うのですね。だから、その選曲なり並べ方、新しい教材についての教材研究が不足していれば、このような一貫性がないみたいな言い方になってしまうような感じがします。中身を見ると、この教育出版と教育芸術社の場合、2年生の部分が3年生にあったり、2つが入り混じっているのは確かにありますよね。だから、それはそれこそ観点の問題だろうと思いますので、扱いは一貫性がないという話ではないだろうというふうに思いますね。

ということですが、ほかに特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ、音楽は以上ということ。いま音楽は一般と器楽と一緒に済ませましたので、続いて美術の方をお願いします。

宮崎指導室統括指導主事　美術につきましては、現在、日本文教出版を使用しております。前は、効果的でインパクトのある紙面の構成と内容という点から採択されております。今回の使用状況におきましては、全体的に肯定的な意見が多く出されておりました。以上でございます。

小田原委員長　ということですが、何か御質疑ありませんか。

水崎委員　特にはないですけど、例えば4年前だったらこっちが良かったかなというのがありますが、もうあと2年しか使わないといったときには今のままでいいのかなと思うんですけど。実は、開隆堂も私はとても馴染みやすいなという気がしたのです。でも、特に現場の先生も今困っている状況でもないと思いますし、日本文教出版がこれじゃあちょっとということでもないの、このままでいいかとは思いますが、これから新しく採択するのだという時だったら、開隆堂もちょっと検討というか、自分はこれもいいかなという感じはしましたけど。

小田原委員長　具体的にこういう点がというのは言えますか。

水崎委員　作品が割と子どもの作品、生徒の作品なんか載っているのが比較的入りやすいかなと、受け取りやすいかなと。日本文教出版も載っていると思うんですけど、かなり芸術的な専門的なものが多くて、鑑賞という感じではあなるほどと思うんですけど、じゃ

あ自分がやろうと言ったときには、ちょっと距離があるかなと思ったときには、そんな大差はないですけど、開隆堂の方が幾らか取っつきやすいかなという、そんな印象を受けたのですけど。

小田原委員長 はっきり違いがそういうところに出ているのですよ。それをどちらを選ぶかという観点だろうと思うのです。斬新さはあるのです、開隆堂の方が。ただ、それがいいのかどうかという点です。うちは夢美術館というのを持っているのだけれども、そういうところにしょっちゅう通えるならばまた別なのだけれども、なかなかそうもできないところもあるとすると、どちらを用意するかでしょう。

ほかに何かございませんか。

川上委員 私は反対の考え方を持ったのです。この美術の教科書を見たときに、もちろん一番最初に見るのが現在使われている教科書をまず、それはもう全て最初から最後まで全部見ます。それから、その先にそれと比較する形という言い方は申し訳ないですけど、そういう形で全ての教科書を見ました。

今使われている方は、もちろん色の使い方ですとか、多分本物とみんなこういう教科書に載っているものと色は違うと思うのです、インクの色や何かで。私はその中に何を求めるかというところを教えるのが美術の授業なのではないか。美しいもの、良いものですよ、それを見つける。そのほかの教科書の方が色がちょっときつように思いました。

それと、今水崎委員の意見にもありましたけど、ちょっと芸術性が高いというところ、私は高いものを求めるというところが教育の原点なのではないかというところを、特に美術です、音楽もそうなのですが、芸術というものはそこに観点があつたらいいのかなというふうに思って。それから生徒の作品がよく出ているなど、私は数が多いというふうに思いましたので、私はそういうふうな見方をさせていただきました。

小田原委員長 ということでございますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、美術は以上ということで。

続いて、次の種目は保健体育について指導室から説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 保健体育につきましては、現在、学習研究社を使用しております。前回は、効果的でインパクトのある紙面の構成と内容という点から採択されております。

今回の使用状況調査におきましては、全体的に意見自体が少のうございましたけれども、

その中でも肯定的な意見が多く出されておりました。

以上でございます。

小田原委員長 保健体育は以上ですが、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので。

次は技術家庭。技術の方から行きますか。

宮崎指導室統括指導主事 技術家庭の技術につきましては、現在、東京書籍を利用しております。前回の採択では、基本的な事項をしっかりと抑えつつ、発達段階の配慮がなされているという点から採択をされております。

今回の使用状況調査におきましては、細かな部分での指摘はございましたけれども、大きな課題は見当たりませんでした。

以上でございます。

小田原委員長 技術については以上ですが、何か御質疑ございませんか。

水崎委員 特にありません。このままでいいと思います。

小田原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようですので、家庭科についてはいかがですか。

宮崎指導室統括指導主事 技術家庭の家庭につきましても、現在、東京書籍を使用しております。前回の採択では、学習のまとめに自己評価を取り入れて生活を見直す視点があることなどから採択されております。

今回の使用状況調査におきましては、細かな部分ではやはり指摘がございましたけれども、大きな課題は技術と同様見当たらなかったと考えて、概ね良好な使用状況だとしております。

以上です。

小田原委員長 指導室の説明は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 技術では環境教育とか新しいエネルギー、家庭科では職業についてが不足しているという部分は確かにあると思うのだけれども、そういう指摘があれば先生方に新しい教材づくりに励んでいただきたいという、そういう期待をしたいというふうに思っております。

それでは、外国語についてお願いします。

宮崎指導室統括指導主事 外国語につきましては、学校図書を使用しております。前回の採択では、実践的なコミュニケーション能力を高めるための工夫がされているということで採択されております。

今回の使用状況調査においては、やや難しい題材や語法が多いなどの意見がある一方で、アクティビティーの工夫など実績的コミュニケーション能力を高める工夫については、やはり肯定的な意見がございました。

以上でございます。

小田原委員長 かなりの御指摘がありますけれども、今のようなまとめで全部まとめていると見ていいですか。大体、網羅していると。

宮崎指導室統括指導主事 前回の採択の議論といたしますか、その部分がやはり実践的なコミュニケーション能力というところを非常に重視して採択をしております、そういった意味では肯定的な意見の中にはそういう部分もございましたので、そのあたりは概ね良好なのかなと、その意図に沿っているのかなというようなふうには思っております。

小田原委員長 その趣旨に反する考え方であれば当然このような指摘になるだろうということですよ。ということでございますが。

はい、どうぞ。

水崎委員 一般動詞が先か、b e 動詞が先か、ここはどうなのですか。この学校図書だけが一般動詞から導入ですよ。これは意見が幾つかありましたけど、これはどのように考えたらいいですか。

宮崎指導室統括指導主事 この一般動詞とb e 動詞につきましては、一般動詞を使えるように1年の最初に何回かした方が、いわゆる実践的コミュニケーション、そういう会話をしたりというところでは非常にバリエーション的にも広がるといったような意図でもって一般動詞から入っているということだと聞いております。

確かに、そのところが教える側として戸惑ったというような指摘も中にはあるのですが、逆に一般動詞が先でも問題ないというのもあったかと思うのです。意図としては、そういうことでございます。ですから、一般動詞から入るのがよいというふうに書かれているものもあるのは、そういうところだというふうに思います。採択の前回の趣旨に沿っているというふうに考えております。

小田原委員長 これは両方ありますから。b e 動詞の方がいいという人と一般動詞の方が

いいという人が、これは当然あると思うのですよ。

水崎委員 今後はどういう方向でなっていくとか、そういう見通しってあるのですか。今はここ1社だけです。どうなのですか。

小田原委員長 例えば、I am a girl.でいくのか、I go to school.といくのかは日本語の場合どういうふうになるかという話を考えたときに、どっちが先ですかというふうに言えますか。文型で行くのか、文型というか、第一文型から第五文型までありますけれども、そういうふうに入っていくときに動詞というのはどっちからいくかという、そういう話じゃないかなと思うのです。

水崎委員 例えば、今後のそういう英語の指導の傾向というのとは何かあるのですか。特に、それはもう教科書会社の考え方とか、そういうことなのですか。大きな、例えば傾向的な動きみたいなものとかあるのですか。

小田原委員長 どうですか、指導室は。

宮崎指導室統括指導主事 一般的に言って、実践的コミュニケーションを高めるというのは非常にますます重視されていくことだろうとは思いますが、ただ、先ほど委員長がおっしゃったように、be動詞から始めるからそれができないということではないと思います。学校図書につきましては、以前から一般動詞から入る形を私の記憶ではもうとっていたと思います、私が中学生のころから。

川上委員 いま小学校にも英語が入ってきていますよね。小学校の英語は、それこそ実践英語だというふうに思うのですが、そうなるやっぱり一般動詞の方が先なのではないかなという気がちょっとしたのです。その文型というところからも入りませんし、実際にどういうふうにしていこうかというものを伝えたいなとかといった時にはやっぱり、いま一瞬、これは一般動詞なのかなというふうにちらっと思いました。もちろん、どちらが先でも当然同じなのですけれども、小学校は入りましたというふうに、もうこの時期になって思ったら、そちらかしらとちょっと思いました。

小田原委員長 それはS + Vから入るのでしょうか。そうすると、そのVは何かといったら一般動詞ということになるのだろうと。ただ、学習指導要領はどういうふうに言っているかという話になるのでしょうか。学習指導要領は、何とも言えませんけれども。コミュニケーションを一般コミュニケーションというのかな、で言うと、私はどちらでも構わないだろうと思いますけど。

はい、どうぞ。

和田委員　やはり英語のこの教科書の難しいというか、英語の先生の隘路というのは、受験があるということだと思のです。やっぱり文法をきちっと教えていた方が受験のときにそういう穴埋め問題ができたりとか回答しやすいという。そういう文法を基本に置いた方が確かに教える方としては楽ですし、入試の関係からすれば直接的なところが出てくるので、そういう意味で今までもずっと中学の英語教育というのは受験を見据えたような、そういう指導があったわけですね。

ところが、今の社会的な動きからすれば、やはりなぜ英語がしゃべれないのかとか、なぜ英語に嫌悪感を持つのかという、そういうことが社会的な背景として出てきている中で実践的なコミュニケーションをまずやってみようということで小学校の外国語活動から入ってきている経緯もあると思のですよね。恐らく入試がなかったら、英語の先生はもっと楽しく英会話ができる生徒の育成に真剣に取り組むのじゃないかなというふうに思のですけれども、その辺のところ隘路がなかなか難しく、今までのどの子も受験するような状況の中で教科書を選ぶとなったときにどちらを選ぶのかなという、そういう思いがあると思のですが。

でも、今後の方向性としては、小学校の外国語活動も踏まえながら実践的なコミュニケーションということの方がやっぱり重視されていくでしょうし、将来的に子どもたちに身につけていく内容ではないかなというふうに思のです。

ですから、いま使用している教科書というのは、いまのお話にあったように一般動詞が先になっているということは通常の活動だとか、そういう日常生活の中で使われるような、そういう動詞を使っていこうという考え方で導入されていますので、そういう今の流れからすると、この教科書でいいのではないかなというふうに私は思っています。

小田原委員長　使いこなせるかどうかという話なのでしょう。いわゆる会話の部分で、複数するときには動詞はどうなって単数のときにはどうなるのかというようなのは、文法を含めて教えなきゃいけないのだろうけれども、こういう場合にはこういうふうに言うのだぞというのを頭の中でもうスラスラと言えるようになってしまえば、文法はその後からくっついてくるものだというふうに考えれば心配しなくてもいいのだけれども、そこを確かめようとするとうわかっていないので、黒板使ってこうだというふうになってしまうと、じゃあどっちがやりやすいかといったら今まで教えていたようなやり方で先生方というのはやりたいという気持ちになるだろうということだと思いますけど。

はい、どうぞ。いかがですか。

川上委員 いいと思います、基本も出ていて。中途半端なものが出ていたのですよ。ページ数ですか、これが1が抜けていたりとか。

小田原委員長 ページで。

川上委員 1が抜けているというのが多いのですよね、ワンが抜けている。

それから、書体も割に親切に1年生の文には書いてあって、大文字小文字のその基本的なものが書いていないというか、目立ったところですよ。そういうところもちょっとある。これはよく出てきているかなというふうに思っていました。

小田原委員長 ということですが、他にいかがですか。1が抜けているのは、もうわかっているから入れていないという。写真が入っていたから入らない。

いずれにしても、中学の英語の単語数というのは非常に少ないのですよね。高校の教科書も少ないのですよ。ところが、どこと言いませんけれども、大学の入学試験の場合には何千語というふうに膨らんじゃうのです。そこで、先生方というのは高校で困らないようにしたいという気持ちは多分あると思うのです。そうすると、会話だけでは非常に不足するというのは実際にはあるのです。

だから、先ほどの和田委員の受験ということを考えて時に、高校入試だけではなくて大学までも繋げていくには、この教科書だけでは絶対的に不足するということと言えます。

ということで、外国語、英語の場合、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 以上で、従来の教科書についての説明と御質疑、御意見の交換は終わったのですが、新たに社会科の中での歴史分野というのが1社加わったことになるわけですが、引き続いてよろしいですか。

宮崎指導室統括指導主事 先ほどの移行措置の関係でございますけれども、小学校の算数・理科、中学校の数学・理科に関しましては、時数の増加に伴いまして、内容的に上学年から降りてきたり、新たに付け加わったりしたものがございますので、その補助資料は文部科学省が各教科書会社に委託しまして、各教科書会社から配布されている状況です。

小田原委員長 それは教育委員会が、この学校はそういう移行措置に入りましたからということをお文部科学省の方に連絡するということなのですか。

宮崎指導室統括指導主事 もう確実にやらなきゃいけない内容ということですので、学校によって異なるということではございません。算数・数学・理科に関しては必ずやらなきゃいけないのです。

小田原委員長　　ということでございますので、補足ということでお願いいたします。

それでは続いて、社会科の歴史分野に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。  
じゃあ、よろしくをお願いします。

宮崎指導室統括指導主事　　社会科の歴史分野につきましては、現在、東京書籍を使用しております。前回の採択では、バランスのとれた記述、小学校の学習との連続性や発展学習の工夫という点が評価されて採択をされております。

今回の使用状況調査においては、表記について文章の量が少ないことや難しい表現があるとの指摘もございましたが、使用上の便宜の項目では特に評価が高く、全体的にも肯定的な意見が多いことから良好な活用状況であると考えられます。

今回は、新たに検定を経た教科用図書があるため、選定検討委員会及び教科別作業部会において調査研究を行いましたので、この後、選定検討委員会の委員長及び教科別作業部会の部長・副部長から報告をさせていただきたいと思っております。

では、よろしくをお願いいたします。

小田原委員長　　それでは、選定検討委員会委員長からお願いいたします。

前島教科用図書選定検討委員会委員長　　ただいま紹介がありました選定検討委員会の委員長をさせていただきます前島と申します。よろしくをお願いします。

社会科の歴史的分野については、教科別作業部会を設けて調査研究をいたしました。その報告書は上がっていると思っておりますけれども、その具体的な内容につきましては担当の部長の方から説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

齋藤教科別調査部会部長　　失礼させていただきます。今回担当させてもらった齋藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

今回は新たに検定に合格した自由社を加え、9社の教科用図書について調査をいたしました。ただし、見本本の配本がありませんでした清水書院、それから日本書籍新社については前回の資料を生かす形をとっております。今回は自由社が加わりましたので、自由社については前回の調査項目に従って調査をするということにしました。

お手元の資料を見ていただければと思います。調査の観点につきましては、前回同様になっております。その中で、今もお話ししたように、清水書院と日本書籍新社については見本本の配本がありませんでしたので、前回のままになっております。また、基本的には、他の6社についても同じような形で、前回は生かしながらということで調査の方を進めました。今回新しく入った自由社については、前回の調査観点に沿って調査をしたところで



ございます。

お手元にありますように、調査観点の第一項目、内容については、そこに報告にありますように、巻頭の「そこに眠っていた歴史」で有名な遺跡などを取り上げ、発見の経緯、またさらなる発見の可能性を示唆し、生徒の興味関心を引き出す工夫があるというところから、次の2の構成及び分量について書かせていただいているように、内容の組織配列、発展的記述、基本事項については本文が233ページで構成されているというところを書いてあります。特に、構成及び分量のところですけれども、中黒の3項目目ですけれども、扶桑社のものと文章が全く同じ部分があることが多いというようなことが特徴的なところでございました。

それから、表記及び表現については、文体は常体で表記されていると。印刷、写真等は見やすい。文字が小さい。漢字のルビは各社に比較して一番小さい。というようなところが特徴的なところでございました。

4番の使用上の便宜については、そこに書かせていただいているように、目次は簡素で見やすく、各項目に通し番号を振る工夫があると。年表活用への配慮は、巻末に6ページを使っているということでございます。

大きな5番の重点調査項目でございますが、その中で特に中黒の2つ目ですが、各章の冒頭に「各時代に輝いていた女性」として、何枚かのイラストや写真が掲載されているということが特徴的でございます。また、全体に読み物が多いというところでございます。今回、前回の調査観点の中で、見本本として配布された本のものについてですけれども、この重点調査項目の(2)目次で本文以外に学習課題としてまとめた形で示されているという、この部分につきましては再度見直しをかけました。具体的に言いますと、この学習課題のとらえ方として、読み物資料も含めてそれを学習課題として見た場合、若干前回の調査のときよりも各社によって課題数が増えるというようなことがありましたので、再度見直しを図り、このような形で表現を課題数、ページ数を報告させていただきたいと思います。その中で、扶桑社と自由社のものについては多数の読み物資料を含んでいるというところを特出すべきところかなというところがありました。

3番目の今日的な課題に対して、多面的、多角的に考察する力を育てるための学習事項について、これは前回の調査観点の中のことでですので、それに沿った形で今回もやりました。具体的には、朝鮮出兵と太平洋戦争についての具体例を調査するということが前回の調査でございましたので、今回もそれに合わせる形をとりました。ここの部分についても、

今回見本本として出た7社については全てその学習事項について再度確認をして、それぞれの事項内容・項目を列挙したところでございます。その結果、報告書にあるような数字になったところでございます。

以上が雑駁ですが、本調査研究部の報告書の概略でございます。

宮崎指導室統括指導主事 事務局からは以上でございます。

小田原委員長 指導室並びに調査部会、それから検討委員会からの御報告が終わりました。この点につきまして御質疑、御意見ありましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

和田委員 まず最初に全体的なことをちょっとお伺いしたいのですが、今の説明の中で学習課題についてはもう一度カウントし直したということで、数字がほとんど違ってきますよね。前回の調査と違っていているということでよくわかったのですけれども、記載事項の中で、例えば帝国書院などは随分前回の調査内容に追加されているような表記がなされているということが見受けられているのと、それから同じく扶桑社についても前回記載のなかった部分について、さらに追記している内容が随分あるように思います。あるいは扶桑社の中では削除されているような表記の部分もあるわけなのですが、こういうような中身というのはもう一度前回のものを全く考慮しないでやっていったわけじゃないと思うのですが、その辺のところ、何か判断基準とか精査する中で違いが出てきましたでしょうか。そういうところが何か所か見られてきているところがあるのですけど。

齋藤教科別調査部会部長 今回、この項目について再度教科書を、今回見本本として与えられた教科書について全て見直しを図った結果、内容として増えたところ、それから教科書によってはそこが削除されているところということで、前回は考慮するというより今回見本本として出されている教科書を見て、その結果をここに記載させていただいているところでございます。

小田原委員長 先ほどの説明ですと、学習課題については見方が変わったということでもって数が増えているところがあるという御指摘があったわけですが。今の和田委員の場合には、前に各社についてその記載があったものが削除されている、あるいは別な部分が増えてきているということについて、そういう観点で今回全部の教科書を改めて検討して、我々がこの教科書というふうにするということを求めているのか、その問題なのですね。つまり前のところで学習課題について、学習課題とかというものだけを数えたらその数になってしまったけど、そうじゃなくて、これも学習課題なのだというふうに見える部

分だよというところから数えて増えたというのは、これはわかる話なのです。その点どうなのですか。

齋藤教科別調査部会部長　　いまの学習課題のカウントの仕方という、いま委員長が言われたように後段の方で調査研究部の方は結論を出しました。

それから、先ほどの委員から指摘があった今日的な課題の部分についてですけれども、これは各事項がその教科書の中で表記されているか、その用語ないしは言葉が教科書の中に表記されているかというようなことをカウントをするという形をとりましたので、具体的な中身の学習活動の内容についてではなく、言葉として調べたというところでございます。

小田原委員長　　それでよろしいですか。十分答えがかみ合っていない感じがするのですけれども。

和田委員　　全般的に見直しをして、この作業を行ったのか、前回の評価の観点を変えないで調査を行ったのかという点は、まずどうですか。

齋藤教科別調査部会部長　　ですから、5の重点調査項目の(2)の部分については、先ほど委員長からお話があったような形で、読み物資料も学習課題となり得るという解釈で今回調査をし直しました。その結果、数としては増えていると。

それから、3の今日的な課題に対して多面的、多角的に考査する力を育てるための学習事項について、この朝鮮出兵と太平洋戦争を2つ事例として取り上げて、その学習事項に書かれている内容について調べた結果、以前はあったけれども今回は載っていないもの、それから以前はなかったけれども今回掲載されているということでその数をカウント、それから事項を挙げたところでございます。

和田委員　　そうすると、ほかの項目については調査をしたのでしょうか。前回と同じ観点でもう一度見直したということになるのですか。例えば、帝国書院などの2の構成及び分量のところ、新たに文章が中学生の発達段階に配慮した表現であるということが追記されているわけですね。ということは、そういう観点をもう一度洗い直してこういう結果が出たのかということや、あるいは扶桑社の中身を見てみると、前回の3番の表記及び表現のところでは印刷、写真等は見やすいとなっていた部分が削除されているとか、そういう削除部分には追加部分があるので、その部分についてもう一度新たな観点から見直したのか、基準が同じなのかということをもっとお聞きして、それによってなぜ基準が同じならば違ってきたのか、それをお聞きしたいのです。

齋藤教科別調査部会部長 調査項目の3の部分については、先ほど言ったようなことで今回基準を見直したところでございます。

それから、今お話のあった部分については、今回のメンバーで再度表記及び表現のところについて項目の調査基準を検討した結果、このような報告になったところでございます。

小田原委員長 ということによろしいですか。

和田委員 そうすると、内容になりますけれども、先ほどの帝国書院の文章が中学生の発達段階に配慮した表現であるという、そういう意見の具体的なものというのはどんなものが出たのかということと、それから扶桑社のところの印刷、写真等は見やすいというものが削除された部分について、どういう根拠に基づいて記載されたのかをちょっとお聞きしたいのです。

齋藤教科別調査部会部長 その部分については各委員の中から出てきたところで、今回具体的なところでは、すぐに御回答できるような資料を手元になかったということで大変申し訳ないのですけれども。

小田原委員長 それは、ちょっとまずいのじゃないですか。特に、表記及び表現のところに印刷、写真等は見やすいというのは全部の会社を書いてあるわけですね。そのところで1社だけ削除したということであれば、その根拠は示さないとまずいのじゃないですか。それは見落としたという話では済まされない話じゃないですか。

齋藤教科別調査部会部長 ちょっとすみません。

小田原委員長 じゃあ、ちょっとそれは調べていただくことにして。

帝国書院のところの文章が中学生の発達段階に応じた表現であるということについての根拠はという御質問ですが、それについてはいかがですか。

齋藤教科別調査部会部長 ですから、帝国書院については先ほど言ったようなところがございます。扶桑社については、すみません、今確認しています。

和田委員 今のそのところもそうなのですが、ほかのところは文章が中学生の発達段階云々というところが書かれていないところが多いですね。それが今回ここに入っているわけですね。それが気になってお聞きしているのです。新しい観点というか、違う観点でほかのところがないところを入れているわけだから、そこに何らかの根拠があるだろうというふうにお聞きしているわけです。

小田原委員長 ほかのところと違うところがあるからこういうところですよというふうには言わないと説明にならないですね。これはあれじゃないですか。調査中ですね。

これは、ちょっとペンディングにしますか。

齋藤教科別調査部会部長 一応、日本文教出版も同じ文面が確か入っているのですが、今調べている範囲で具体的な基準というのが明確でないというのが、申し訳ないですけども、あります。

小田原委員長 そうすると、ほかのところもちょっと心配になってくるのだけれども、じゃあほかのところはその根拠を示せと言ったときに示せないままこれが出されているというふうに言われるということはありませんか。大丈夫ですか。

齋藤教科別調査部会部長 ほかのところについては、先ほどの図版云々、扶桑社の部分ですけれども、それ以外については……。

小田原委員長 そうじゃなくて、ほかのところ。今までと変わらない部分のところについても、そここのところの根拠というのは示せと言われたときに示せないというふうになることはありますかということです。

齋藤教科別調査部会部長 それについては、前回から変わっていなければ、そのまま私たちの方も採用していますし、確認はしております。

小田原委員長 という御返事なのですが、依然として調査中であるということなのですか。いかがですか。

これは、例えば担当者にお聞きしないとお答えできないということになるわけですか。

齋藤教科別調査部会部長 委員の確認をとってからでないと、ちょっとその部分、今手元に記録がなかったものですから。すみません。

小田原委員長 今、とってもらっているわけですか。そういうことなのですか。

齋藤教科別調査部会部長 今の段階で、ここにはちょっと資料がないということで。

小田原委員長 だから、そういう形で資料を出されるということについては、判断をできないわけですよ。だから、そこを求めているわけなのだけれども。

そうすると、これは聞いていいのかどうかちょっとわからない部分にもなるのだけれども、なぜこういう前回と違う形のものが入ってきたことについて、質問が出たときにお答えできないのはなぜかというふうに、そういう質問だったら答えられますか。そうすると、それは答えるわけにはいかないという話になってしまいますか。

そうすると、全体の資料としては判断をするには極めて難しい資料というふうになるんじゃないかというふうにも思われているのですけれども。指導室、どうしますか。

和田委員 この調査報告書の内容については理解が不十分なところがあるというふうに思

うのですが、ただこの採択にかかわって、この資料をもとにして全て行っているわけじゃなくて、教育委員そのものも直接教科書に当たっている見解を持っているわけですので、その部分についてやはり我々がここで採択するに当たっては、それはペンディングのままであっても根拠が示せないという状況は実態として把握しながらも、採択や意見について意見を申し述べることはこの場で可能なのではないかと思いますので、この協議そのものは進めていただければというふうに考えているのですが。

小田原委員長 いいですか。

宮崎指導室統括指導主事 大変申し訳ないことだと思います。事務を扱っている指導室として申し訳ございませんでした。

ただ、今、和田委員のおっしゃったことと同じなのですけれども、やはりお一人お一人教科書を見て、採択者であるお一人お一人が見ていただいていること、それから自由社が新たに検定を通っているということですけど、これについて全ての委員がそれを見ているわけですので、ここについてはまず信用してよろしいかなというふうに思っておりますので、ぜひ。

小田原委員長 私は落とすほど印刷や写真が見にくいということはないというふうに、私は感じております。

そのほかのところでも御質疑、御意見。

水崎委員 自由社のところなのですから、文字が小さい、それで漢字のルビがほかの会社に比べて小さいということが御報告あったと思うのですけれども、実際、自分が読んでみて、ちょっと老眼のせいかもしれないのですけど、正直字が小さいかなと思ったのです。それは生徒にとってどうなのかなと思いました。内容というよりも、その部分についてちょっと気になったところでした。

小田原委員長 これは確かに小さいですよ、老眼のせいじゃないですよ。はるか老眼の先輩として見ても小さいです。これはなぜ小さいかという、ページ数を減らすあれがあったのじゃないかなというふうに思います。印刷も薄目に見えるのですけど、これは印刷の加減だろうと思いますけれども。加減といいますか、そういうふうに落としたのだろうと思いますけれども。

それで、生徒にとっても、やっぱり読みにくいことは読みにくいと思いますよ。字体もちょっと違った感じがしませんか。小さいから字体が違ったように見えるのかな。

水崎委員 ルビが薄くて小さくて、ちょっと漢字の読めない子にはきついですよ。

小田原委員長 わざわざルビをつけたことで、余計見にくくなってしまっている部分もあると思います。

そのほか、いかがですか。

水崎委員 現行の東京書籍を使っただけの使用状況というところ、余り問題があるという報告はないのですよね。そうすると、あえてここで大きな変え方をする必要あるのかなと思っただけには、変えたことによる支障の煩わしさというのですか、仕事の量というのですか、支障を考えたときには変える必要があるのかなのかと考えたときには、このままでも大丈夫なのかなというような感じはしました。

小田原委員長 地理なんかには比べると、指摘の仕方というのは随分少ないですね。

そのほか、いかがですか。

和田委員 新たに加わった教科書ということで、何点か資料をもとにして検討してみたのですが、まず一つは都教委の資料の9ページに概括的な調査内容というのが出ていて、その中で各項目の取り扱い、人物であるとか文化遺産であるとか、あるいは東京の扱いというようなところが出てはいるのですが、やはりこれは他社に比べて突出して数字がかなり多くて、要するにかなり多い項目を取り上げているということなのですね。これは部長さんにもお聞きしたいのですが、この都教委が取り扱っている a b c d とかという項目は重複している数なのですか、それとも単独の数なのですか。その辺のところは、また後でちょっと教えてもらいたいなというふうに思っているのですが、重複していないというふうに考えていくと、やはりかなり取り扱いの項目数が多いなというのがまず第一点です。

それから特徴的に出てきているのが、2番目に人権の扱いが平均の値よりもかなり少ない値になっているわけですね。やっぱり人権に関する取り扱いの部分がこれだけ極端に低いということについては、これは社会科の指導の中で、市民や国民の人権にかかわる内容を重視するという方向で社会科の授業も行われていますし、それから正式な審議会名は忘れちゃったけれども、平成20年に人権にかかわる指導について、恐らく全小中高かな、そういうところに人権にかかわる資料がまた配布されるという話も聞いています。そういった動向から見て、やっぱり人権の扱いが極端に平均値よりも低いという点について、いかがなものかなというふうに思っています。

それから、都教委の資料の42ページのところに構成と分量というのが出てはいるのですが、これも数字的なもので申し上げれば、原始・古代のところやはり突出して

多くて、時代的な区分の中でのバランスという点からいくとどうなのかという点があるのかというふうに思います。逆に読み物とか資料の数が多ということについては、子どもたち、生徒たちの興味関心を深める、いろんな観点から情報提供をするという意味からすると、おもしろい読み物がかなりたくさん入っているという点から、数が多いかどうかについては大きな問題ではないと思いますが、資料的にはかなり大きい。

それから、もう一つは、社会科の学習の中で研究問題ということで、それぞれの章の中でどんなことを取り上げて学習するかという内容について、これがほかの会社等に比べて数字的に少ないという部分があるかというふうに思います。ただ、先ほどの委員会の説明の中で、後半のところでもまとめて課題を取り上げているというところがあるので、その辺とここに示されている研究問題の数の少なさというのはどう関連するのかというのはちょっと深いところまでわからないのですが、研究問題が少ないなという感じがしています。

こういうようなことを考えたときに、余りにも多くの項目や内容を取り上げている教科書ではないかということで、子どもたちへの学習負担が少し多いのではないかというような感じを持っています。やはり項目が出れば、それだけ先生方もきちっと教えていくわけですので、その項目について何らかの説明を加えるとなれば、授業の中でたくさんのことを取り上げていくという授業の展開になっていくのではないかなというふうに思います。

それから、やはり人権の問題については、やはり配慮を欠く部分があるのではないというふうに思っています。

それから、やはり研究とか課題とかというような社会科ならではのそういう歴史観とか、あるいはそういった社会を見る力というようなことを考えたときに、主体的な学習であるとか思考力であるとか、あるいは調べ学習を大切にするというような社会科学習の基本のところにかかわって、ほかの会社よりもそういう視点が弱いのかなという、そういうようなことで思っています。

それから、八王子の選定検討委員会の資料の中から申し上げれば、やはり一つは扶桑社と酷似しているという点についてどう考えるのかということだと思のです。つまり教科書をつくっている以上は何らかの基本的な考え方があって、独自性を持ってつくられているというふうに考えるのですが、ここまで酷似している部分があるということは、一体教科書会社としての考え方というのはどういう辺にあるのかというようなところを少し考えざるを得ないなという点があるかというふうに思います。

それから、これも後でお聞きしたいなと思っているのですが、対米戦争の突入経過を詳



細に記述しているということがこの調査報告書の中に書かれているわけなのですが、その辺のところの説明は少し後で追加していただくとありがたいなと。ほかのところと比べて特記していますよね、ここ。この辺については、少し後ほど説明いただきたいと思うのですが。

いずれにしても、こういった八王子の選定検討委員会の資料等をもとにして考えたときに、この教科書会社の基本的な考え方、他社の教科書に酷似したものを出しているという点であるとか、それから先ほど水崎委員から指摘されたように字を小さくしている。たかさんのことを取り上げようとしているせいかなと私は思っていたのですけれども、こういったものを字を小さくしているということは、やっぱり単行本を読んでいるわけではないので、教科書の中で扱うものとしてはある一定の大きさの文字の確保、フォントの大きさというようなものはあるのじゃないかなということと、さらに内容的な偏りがやはり気になるところではあるというふうに私自身は思っています。

また、付け加えられている内容として、インターネットとのかかわりなども指摘されている部分がありますよね。選定検討委員会の中にも書かれていて、この扱いが非常に少ないと、説明不足であるというような視点も書かれている部分もあるわけなのですが、こういうことを考えたときにやっぱりインターネットを使った調べ学習などもこれからは進められていく部分であるので、自由社がインターネットと社会科学習の関係をどういうふうにとらえているのか、その辺のところはやはりこちらの方としては見ていくべき観点ではないかなというふうに思っています。

東京都と八王子の資料を見た中で私自身が持った見解といいましょうか、意見でございます。

小田原委員長 幾つか御質問がありましたけれども、順を追ってお願いいたします。

齋藤教科別調査部会部長 まず最初に、人物について非常に多く扱われているということについては、重複しているかしていないかというお話でした。これは重複していないということ。

和田委員 aとbが違うということでもいいのですよね。文化遺産の中には人物の名称はカウントしていないということですよ。

齋藤教科別調査部会部長 それから人権については、委員御指摘のとおり、扱いが少ないということで、社会科学教育の中では当然公民的資質を培うという内容であれば人権項目を多く扱うことがいいのかなというお話は、そのとおりかなと思っております。

それから、第二次世界大戦の取り扱いの分量ですけれども、これはやはり委員御指摘のとおり、その量としては他社よりも多いということは私たちの調査の中でもはっきりしておりました。

和田委員　　ちょっと勘違いしないでほしいのですが、日本が対米戦争に突入していく過程を指摘しているのは私ではなくて、検討委員会が指摘しているので、その部分について説明いただきたいというお話をしているのです。

齋藤教科別調査部会部長　　失礼しました。それは今お話がありましたけど、そこに書かせていただいているように、対米関係の戦争への突入の経過について詳細に記述しているということは他社に比べて詳細であるということでございます。

小田原委員長　　全部に触れているわけではありませんけれども、それ以上無理ですか。よろしいですか。

和田委員　　はい。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。よろしいですか。

見解を示せと言ったときに、皆さんの方で示すのは非常に難しいかもしれませんが、扶桑社と自由社と内容が似ているという御指摘が和田委員からあったのだけでも、似ているじゃなくて全く同じ部分が多いわけですよ。そういうことについて、この教科書のあり方ということについての御質問があったのですけれども、それについてお答えできますか。できなければできないで結構ですが、皆さんが調査研究、あるいは教科用図書について社会科（歴史分野）について検討なされたところでいかがかというふうに聞かれたわけですが、それについて全然触れなかったのですけれども。

齋藤教科別調査部会部長　　大変申し訳ありません。この報告書の中に書かせていただいた扶桑社のものと文章が全く同じ部分が多いということは、調査研究部の中では教科書を見て検討調査した結果、そういう結果が出たということであって、その内容について2社の方針なり、考え方についてまでどうであるかということについては委員会の中では話し合いは持っておりません。

小田原委員長　　そういう話までは行かなかったということですよ。

齋藤教科別調査部会部長　　はい。

小田原委員長　　つまり同じ歴史的事項について、事実とすればその事実以外のことが書かれるはずはないから同じことが述べられるはずですよ。なのだけれども、表現の仕方が一字一句違わないということについては、教科書が2冊それで違う形で出てくるというこ

とについては、かなり違和感を私たちは持つわけですよ。その2冊で、じゃあどこら辺が違うかという、違う部分で選べということを求められるわけですよ。そういうことについては非常に高度な判断を求められるわけなのですが、そういう点で皆さんが比較検討されたときに何か御見解があればお伺いしたいということだったのですが、そういう話まで行かなかったということによろしゅうございますか。

齋藤教科別調査部会部長 はい。

小田原委員長 そうですか。ということです。

考え方としては、扶桑社と自由社、その冒頭のところに歴史についての考え方、それから物差しが示されるのですが、物差しの部分については新しい自由社のところでは解説がないのですが、その歴史とは何かということについては書かれている。その違いというのがあるのかなと思って見ていくのですが、それは実際には違いが出てこないのですよね。その考え方からいくと、取り扱う事項の数が、古代がかなり膨らんでくるというのはよくわかる話なのです。つまり近現代というのは物差しでいえば1センチそこそこのものだっていう話になるわけですよ。ところが、事項としては近現代も非常に多いのですよね。そうすると、扱うべき材料というのが両端にうんと固まってくるというのはあるので、これは現場として扱う場合にいかがかな、考えなきゃならないところの一つの観点だろうということと言えますよね。

ということで、そのほかいかがですか。

水崎委員 結局、検討委員会が御判断できる立場じゃないと思うので、後は私たちがこれにしましょうという判断をするのだと思うので。一応こういう報告というのを私たちは聞いて、その後、最終判断をこちらでするのかなと思うので。この内容で私はよく理解できましたので、後はどれにするかを最終的に判断をこれからしていきたいと思います。

川上委員 私も教科書に関しては、同じように今まで申し上げたことと同じような考え方で進めました。

小田原委員長 ということでございますので、調査検討委員会、それから調査部会からの御説明を受けながら、社会科（歴史分野）に関する御質疑、御意見、以上ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、どうもお疲れさまでした。

以上で、各教科書についての本日における説明及び質疑は終わりということなのですが、

付け加えることは何かございますか。特にございませんか。よろしいですか。今までの各教科について補足の質問とか御意見もございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、予定していたこと全て終了したわけですが、次回の定例会において各教科用図書の採択を行いますので、本日の協議を踏まえて事務を進めていただきたいというふうになりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ、そういうことで事務を進めていただきたいと思います。

それでは、教科用図書の選定についての協議は以上で終わりでございます。

ほかに何か御報告すること、ございませんか。

学校教育部長、どうですか。

石垣学校教育部長　特にございません。

小田原委員長　皆さんの中で何か御報告、御意見ございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございます。

それでは、これで定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

【午後4時27分閉会】